

会員各位

特定非営利活動法人
大阪医療ソーシャルワーカー協会
代表理事 藤田 譲

平成 28 年度 医療社会事業従事者講習会の開催について

秋も深まる中、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、今年度の医療社会事業従事者講習会は下記のテーマで開催することになりました。
今年度の診療報酬改定に伴い、組織におけるソーシャルワーカーの役割や需要が高まる中で、その質も問われています。改めて相談援助の専門職としての価値・倫理を見直し、クライアントに対する自己決定支援について考える機会になるよう企画しております。
何かとご多忙とは存じますが、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

日 時 平成 28 年 11 月 19 日 (土) 10 時～16 時 30 分
(時間の詳細は裏面プログラムをご参照ください)

場 所 大阪社会福祉会館 501 号室
地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅 4 番出口 (谷町筋を南に 250m)
地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅 2 番出口 (谷町筋を北に 500m)

テーマ 「ソーシャルワーカーの価値・倫理～自己決定支援を問いなおす～」

内 容 裏面をご参照ください

参加費用 会員 3,000 円 / 非会員 6,000 円 *当日受付にて徴収いたします

参加申込 同封の申込書を平成 28 年 11 月 7 日 (月) 必着で、下記へ FAX または郵送
大阪医療ソーシャルワーカー協会事務所 FAX (06) 6767-7008
〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 4-15 大阪府社会福祉会館 1 階
*参加の可否について、定員超過で参加できない場合に限りお知らせいたします

定 員 約 100 名 (但し定員に達し次第受付終了とします。お早めにお申し込みください。)
*事前に申込みのない方の受講をお断りする場合があります。予めご了承願います。

☆一時保育サービスを実施 (要予約・無料)

原則として首の座っている乳児から未就学児。開会 15 分前から閉会 15 分後まで。

保育場所のスペースに限りがあるため、希望される方は 11 月 7 日 (月) までにお申し込み下さい。

【一時保育に関する問い合わせ先：東大阪病院 アイユウ居宅介護支援事業所

担当：石黒 連絡先：06-6939-8270】

平成28年度医療社会事業従事者講習会 プログラム

テーマ：『ソーシャルワーカーの価値・倫理～自己決定支援を問いなおす～』

【平成28年11月19日（土）】

9：30～ 受付開始

10：00～ 開会 挨拶

10：05～ オリエンテーション（進行）

10：10～ 講演①「生活の包括的支援とは～地域包括ケアと医療ソーシャルワーク」
大分大学福祉健康科学部 衣笠一茂 教授

11：40～ 質疑応答

11：50～ 休憩

13：00～ 講演②「障がい者の自己決定～改めて人権を考える～」
きづかわ共同法律事務所 弁護士 青木佳史 先生

14：30～ 質疑 応答

14：35～ 休憩

14：50～ グループワーク

15：45～ グループワーク 発表

16：20～ まとめ

16：25～ 閉会挨拶

16：30～ 終了

FAX (06) 6767-7008

大阪医療ソーシャルワーカー協会 教育部 行

(FAX で送信される場合は、必要事項を明瞭にご記入の上、このまま送信してください)

平成 28 年度 医療社会事業従事者講習会 参加申込書

所属機関名： _____

連絡先 住所：〒 _____

電話： _____

F A X : _____

☆受講に関する連絡に欠かせないので、連絡先・ご所属・お名前等は必ずご記入願います。

フリガナ 氏 名	部 署 名	申 込 区 分 (該当項目に○)	一 時 保 育 (利用希望者は○を記入 して下さい)
		大阪協会会員 / 非会員	

同じ所属機関の方は、本用紙で一括してお申し込みが可能です。

※ 締切：平成 28 年 11 月 7 日 (月) 必着

郵送によるお申込 〒542-0012 大阪府中央区谷町 7 丁目 4-15 大阪府社会福祉会館 1 階
大阪医療ソーシャルワーカー協会事務所 宛